

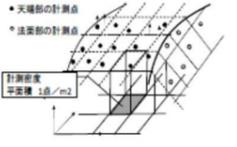
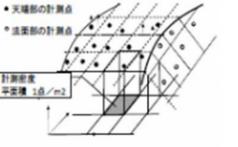
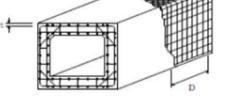
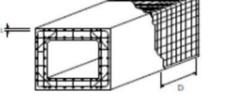
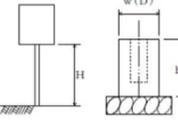
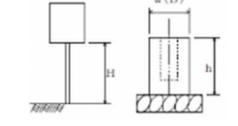
土木工事施工管理基準 総則 新旧対照表

区分	現行（令和6年度版）	改定後（令和7年度版）	改定理由
第1章 総則	改定なし	改定なし	

出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

現行（令和6年度版） (R6年4月1日以降調達公告の工事から適用)							改定後（令和7年度版）							改定理由
1 出来形管理基準及び規格値（案） 目次							1 出来形管理基準及び規格値（案） 目次							
編、章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁	編、章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁	
第3編 土木工事共通編							第3編 土木工事共通編							
第2章 一般施工							第2章 一般施工							
第7節 地盤改良工		2	固結工	スラリー攪拌工 「施工履歴データを用いた出来形管理要領（固結工（スラリー攪拌工）編）（案）」による管理の場合		1-107	第7節 地盤改良工		2	固結工	スラリー攪拌工 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）第8編固結工（スラリー攪拌工）編」による管理の場合		1-107	諸基準類の改定
第12節 工場製作工（共通）	3-2-12-3	2	桁製作工	仮組検査を実施しない場合		1-116	第12節 工場製作工（共通）	3-2-12-3	2	桁製作工	仮組立検査を実施しない場合		1-116	誤植
第18節 床版工	3-2-18-2		床版工			1-133	第18節 床版工	3-2-18-2		床版工			1-133	誤植
第6編 河川編							第6編 河川編							
第1章 築堤・護岸							第1章 築堤・護岸							
第3節 軽量盛土工	6-1-3-1		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	1-8	第3節 軽量盛土工	6-1-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	1-8	
第4章 水門							第4章 水門							
第14節 コンクリート管理	6-4-14-4		プレキャストセグメント桁製作工（購入工）		3-2-3-13プレキャストセグメント桁製作工（購入工）	1-15	第14節 コンクリート管理	6-4-14-4		プレキャストセグメント桁製作工（購入工）		3-2-3-14プレキャストセグメント桁製作工（購入工）	1-15	誤植
第15節 コンクリート管理	6-4-15-2		支承工		10-4-5-10支承工	1-179	第15節 コンクリート管理	6-4-15-3		支承工		10-4-5-10支承工	1-179	誤植
第5章 堰							第5章 堰							
第15節 コンクリート管理	6-5-15-4		プレキャストセグメント桁製作工（購入工）		3-2-3-13プレキャストセグメント桁製作工（購入工）	1-15	第15節 コンクリート管理	6-5-15-4		プレキャストセグメント桁製作工（購入工）		3-2-3-14プレキャストセグメント桁製作工（購入工）	1-15	誤植
第7編 河川海岸編							第7編 河川海岸編							
第3章 海域堤防（人工リーフ、離岸堤、潜堤）							第3章 海域堤防（人工リーフ、離岸堤、潜堤）							
第4節 海域堤本体工	7-3-4-6		場所打コンクリート工		7-2-5-10場所打ちコンクリート工	1-146	第4節 海域堤本体工	7-3-4-6		場所打コンクリート工		7-2-5-10場所打ちコンクリート工	1-146	誤植
第10編 道路編							第10編 道路編							
第1章 道路改良							第1章 道路改良							
第11節 落石雪害防止工	10-1-11-7		雪崩予防柵工			1-163	第11節 落石雪害防止工	10-1-11-7		雪崩予防柵工			1-167	ページ番号
第5章 コンクリート橋上部							第5章 コンクリート橋上部							
第5節 PC橋工	10-5-5-4		プレキャストセグメント桁製作工（購入工）		3-2-3-13プレキャストセグメント桁製作工（購入工）	1-15	第5節 PC橋工	10-5-5-4		プレキャストセグメント桁製作工（購入工）		3-2-3-14プレキャストセグメント桁製作工（購入工）	1-15	誤植
第16章 道路修繕							第16章 道路修繕							
第18節 落石雪害防止工	10-16-18-6		防雪柵工		10-1-11-6防雪柵工	1-163	第18節 落石雪害防止工	10-16-18-6		防雪柵工		10-1-11-6防雪柵工	1-166	ページ番号

出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

現行 (令和6年度版)							改定後 (令和7年度版)							改定理由											
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	概要	編	章		節	条	枝番	工種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	概要	
1	2	3	2	2	掘削工 (面管理の場合)	平均値	個々の計測値	1.3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2.個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。 3.計測は平表面と法面(小段を含む)の全面とし、全ての点で設計面との標高較差または水平較差を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。 4.法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。同様に、標高方向に±5cm以内にある計測点は水平較差の評価から除く。 5.評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。		1-2-3-2	1	2	3	2	掘削工 (面管理の場合)	平均値	個々の計測値	1.3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2.個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。 3.計測は平表面と法面(小段を含む)の全面とし、全ての点で設計面との標高較差または水平較差を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。 4.法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。同様に、標高方向に±5cm以内にある計測点は水平較差の評価から除く。 5.評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。		1-2-3-2	表記統一のため修正				
						平場	標高較差									±50	±150					平場	標高較差	±50	±150
					法面(小段含む)	水平または標高較差	±70	±160	法面(小段含む)	水平または標高較差	±70	±160													
1	3	7	4	4	組立て	平均間隔 d	±φ	$d = \frac{D}{n-1}$ D: n本間の延長 n: 10本程度とする φ: 鉄筋径 工事の規模に応じて、1リフト、1ロット当たりに対して各面で1箇所以上測定する。最小かぶり、コンクリート標準示方書(設計編:標準7編2章2.1)参照。ただし、道路橋示方書の適用を受ける橋については、道路橋示方書(IIIコンクリート橋・コンクリート部材編5.2)による。 注1) 重要構造物かつ主鉄筋について適用する。 注2) 橋梁コンクリート床版(PC橋含む)の鉄筋については、第3編3-2-18-2床版工を適用する。 注3) 新設のコンクリート構造物(橋梁上・下部工及び重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート(工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外))の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する。		1-3-7-4	1	3	7	4	組立て	平均間隔 d	±φ	$d = \frac{D}{n-1}$ D: n本間の延長 n: 10本程度とする φ: 鉄筋径 工事の規模に応じて、1リフト、1ロット当たりに対して各面で1箇所以上測定する。最小かぶり、コンクリート標準示方書(設計編:標準7編2章2.1)参照。ただし、道路橋示方書の適用を受ける橋については、道路橋示方書(IIIコンクリート橋・コンクリート部材編5.2)による。 注1) 重要構造物かつ主鉄筋について適用する。 注2) 橋梁コンクリート床版(PC橋含む)の鉄筋については、第3編3-2-18-2床版工を適用する。 注3) 新設のコンクリート構造物(橋梁上・下部工及び重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート(工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外))の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する。		1-3-7-4	誤植				
						かぶり t	設計かぶり±φかつ最小かぶり以上									かぶり t	設計かぶり±φかつ最小かぶり以上								
3	2	3	6	6	小型標識工	設置高さ H	設計値以上	1ヶ所/1基		3-2-3-6	3	2	3	6	小型標識工	設置高さ H	設計値以上	1ヶ所/1基		3-2-3-6	ICT				
						基礎	幅 w(D)									-30	基礎 1基毎					基礎	幅 w(D)	-30	基礎 1基毎
					高さ h	-30																			
					根入長	設計値以上																			
3	2	3	7	7	防止柵工 (立入防止柵) (転落(横断)防止柵) (車止めポスト)	幅 w	-30	単独基礎10基につき1基、10基以下のものは2基測定。測定箇所は1基につき1ヶ所測定。		3-2-3-7	3	2	3	7	防止柵工 (立入防止柵) (転落(横断)防止柵) (車止めポスト)	幅 w	-30	単独基礎10基につき1基、10基以下のものは2基測定。測定箇所は1基につき1ヶ所測定。		3-2-3-7	ICT				
						高さ h	-30									高さ h	-30								
					パイプ取付高 H	+30 -20	1ヶ所/1施工箇所																		
3	2	3	8	1	路側防護柵工 (ガードレール)	幅 w	-30	1ヶ所/施工延長40m 40m以下のものは、2ヶ所/1施工箇所。		3-2-3-8	3	2	3	8	路側防護柵工 (ガードレール)	幅 w	-30	1ヶ所/施工延長40m 40m以下のものは、2ヶ所/1施工箇所。		3-2-3-8	ICT				
						高さ h	-30									高さ h	-30								

出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

現行 (令和6年度版)							改定後 (令和7年度版)							改定理由										
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要	編	章		節	条	枝番	工種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要
						ビーム取付高H	+30 -20	1ヶ所/1施工箇所										ビーム取付高H	+30 -20	1ヶ所/1施工箇所				
3	2	3	8	2	路側防護柵工 (ガードケーブル)	基礎	幅w 高さh 延長L	-30 -30 -100	1ヶ所/1基礎毎		3-2-3-8 ※ワイヤロープ式防護柵にも適用する	3	2	3	8	2	路側防護柵工 (ガードケーブル)	基礎	幅w 高さh 延長L	-30 -30 -100	1ヶ所/1基礎毎		3-2-3-8 ※ワイヤロープ式防護柵にも適用する	CT
						ビーム取付高H	+30 -20	1ヶ所/1施工箇所										ビーム取付高H	+30 -20	1ヶ所/1施工箇所				
3	2	3	10		道路付属物工 (視線誘導標) (距離標)	高さh	±30	1ヶ所/10本 10本以下の場合、2ヶ所測定。		3-2-3-10	3	2	3	10		道路付属物工 (視線誘導標) (距離標)	高さh	±30	1ヶ所/10本 10本以下の場合、2ヶ所測定。		3-2-3-10	CT		
3	2	3	13	1	ポストテンション 桁製作工	幅(上) w ₁ 幅(下) w ₂ 高さh 桁長ℓ 支間長 横方向最大タワミ	+10 -5 ±5 +10 -5 ℓ < 15... ±10 ℓ ≧ 15... ±(ℓ-5) かつ -30mm以内 0.8ℓ	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。 ℓ：支間長 (m)		3-2-3-13 注新設のコンクリート構造物(橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート(工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外)の鉄筋の配筋状況及びひかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びひかぶり測定要	3	2	3	13	1	ポストテンション 桁製作工	幅(上) w ₁ 幅(下) w ₂ 高さh 桁長ℓ 支間長 横方向最大タワミ	+10 -5 ±5 +10 -5 ℓ < 15... ±10 ℓ ≧ 15... ±(ℓ-5) かつ -30mm以内 0.8ℓ	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。 ℓ：支間長 (m)		3-2-3-13 注新設のコンクリート構造物(橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート(工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外)の鉄筋の配筋状況及びひかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びひかぶり測定要	誤植 (枝番を削除し13-1を13)		
3	2	3	13	2	プレキャストセグメント桁製作工 (購入工)	桁長ℓ 断面の外形寸法 (mm)	- -	桁全数について測定。桁断面寸法測定箇所は、図面の寸法表示箇所にて測定。		3-2-3-13	3	2	3	13	2	プレキャストセグメント桁製作工 (購入工)	桁長ℓ	-	桁全数について測定。桁断面寸法測定箇所は、図面の寸法表示箇所にて測定。		3-2-3-13	誤植 (条枝番を修正13-2を14-1)		
3	2	3	14		プレキャストセグメント主桁組立工 (購入工)	桁長ℓ 支間長 横方向最大タワミ	ℓ < 15... ±10 ℓ ≧ 15... ±(ℓ-5) かつ -30mm以内 0.8ℓ	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする ℓ：支間長 (m)		3-2-3-14	3	2	3	14	2	プレキャストセグメント主桁組立工 (購入工)	桁長ℓ 支間長	ℓ < 15... ±10 ℓ ≧ 15... ±(ℓ-5) かつ -30mm以内	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする ℓ：支間長 (m)		3-2-3-14	誤植 (条枝番を修正14を14-2)		
3	2	3	29	1	側溝工 (プレキャストU型側溝) (L型側溝工) (自由勾配側溝) (管渠)	基準高▽ 延長L	±30 -200	施工延長40m (測定間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、施工延長40m (または50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。 1ヶ所/1施工箇所 ただし、「3次元計測技術を用いた出		3-2-3-29	3	2	3	29	1	側溝工 (プレキャストU型側溝) (L型側溝工) (自由勾配側溝) (管渠)	基準高▽ 延長L	±30 -200	施工延長40m (測定間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、施工延長40m (または50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。 1ヶ所/1施工箇所		3-2-3-29	CT		

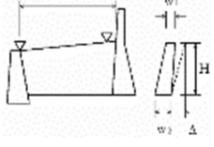
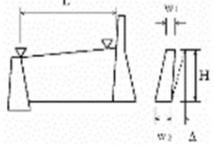
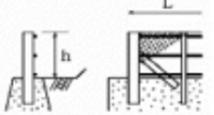
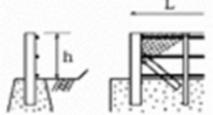
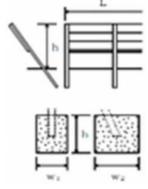
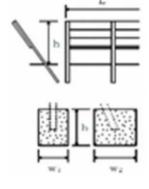
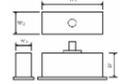
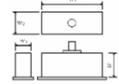
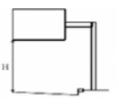
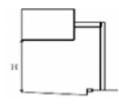
出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

現行 (令和6年度版)								改定後 (令和7年度版)								改定理由						
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	単位: mm														
								測定基準	測定箇所	摘要												
								米形管理要領(案)」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。														
3	2	3	29	2	側溝工 (場所打水路工)	基準高▽	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、施工延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-3-29	3	2	3	29	2	側溝工 (場所打水路工)	基準高▽	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、施工延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 厚さ以外の測定項目については、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		3-2-3-29	
						厚さt1,t2	-20															
						幅W	-30															
						高さh1,h2	-30															
						延長L	-200	1施工箇所毎														
3	2	3	30		集水礫工	基準高▽	±30	1ヶ所毎 ※は、現場打部分のある場合		3-2-3-30	3	2	3	30		集水礫工	基準高▽	±30	1ヶ所毎 ※は、現場打部分のある場合 厚さ以外の測定項目については、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		3-2-3-30	CT
						※厚さt1~t2	-20															
						※幅w1,w2	-30															
						※高さh1,h2	-30															
3	2	4	4	1	既設杭工 (既製コンクリート杭) (鋼管杭) (H鋼杭)	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。		3-2-4-4	3	2	4	4	1	既設杭工 (既製コンクリート杭) (鋼管杭) (H鋼杭)	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。 傾斜は、縦断方向(道路線形方向、橋軸方向等)とそれに直交する横断方向の2方向で測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		3-2-4-4	表記統一のため修正
						根入長	設計値以上															
						偏心量d	D/4以内かつ100以内															
						傾斜	1/100以内															
3	2	4	4	2	既設杭工 (鋼管ソイルセメント杭)	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。		3-2-4-4	3	2	4	4	2	既設杭工 (鋼管ソイルセメント杭)	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。 傾斜は、縦断方向(道路線形方向、橋軸方向等)とそれに直交する横断方向の2方向で測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		3-2-4-4	CT
						根入長	設計値以上															
						偏心量d	D/4以内かつ100以内															
						傾斜	1/100以内															
						杭径D	設計値以上															
3	2	4	5		場所打杭工	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。		3-2-4-5	3	2	4	5		場所打杭工	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。 傾斜は、縦断方向(道路線形方向、橋軸方向等)とそれに直交する横断方向の2方向で測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		3-2-4-5	表記統一のため修正
						根入長	設計値以上															
						偏心量d	100以内															
						傾斜	1/100以内															
						杭径D	設計径(公称径) -30以上															
3	2	4	6		深礎工	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。		3-2-4-6	3	2	4	6		深礎工	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。 傾斜は、縦断方向(道路線形方向、橋軸方向等)とそれに直交する横断方向の2方向で測定。 ※ライナープレートの場合はその内径、補強リングを必要とする場合は補強リングの内径とし、モルタルライニングの場合はモルタル等の土留め構造の内径にて測定。		3-2-4-6	表記統一のため修正
						根入長	設計値以上															
						偏心量d	150以内															
						傾斜	1/50以内															
						基礎径D	設計径(公称径) 以上※															

出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

現行 (令和6年度版)								改定後 (令和7年度版)								改定理由								
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所	摘要	編	章	節	条		枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所	摘要
3	2	7	9	2	固結工 (スラリー攪拌工) 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)固結工(スラリー攪拌工)編」による管理の場合	基準高▽	0以上	杭芯位置管理表により基準高を確認			3-2-7-9	3	2	7	9	2	固結工 (スラリー攪拌工) 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)第8編固結工(スラリー攪拌工)編」による管理の場合	基準高▽	0以上	杭芯位置管理表により基準高を確認			3-2-7-9	諸基準類の改定
						位置	D/8以内	全本数 施工履歴データから作成した杭芯位置管理表により設計杭芯位置と施工した杭芯位置との距離を確認 (掘起しによる実測確認は不要)																
						杭径D	設計値以上	工事毎に1回 施工前の攪拌翼の寸法実測により確認 (掘起しによる実測確認は不要)																
						改良長L	設計値以上	全本数 施工履歴データから作成した杭打設結果表により確認 (残尺計測による確認は不要)																
3	2	15	3	補強土壁工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基準高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。			3-2-15-3	3	2	15	3	補強土壁工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基準高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。			3-2-15-3	誤植		
					高さh	h < 3m h ≥ 3m	±0.03 h かつ ±300以内																	
					鉛直度△		「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。																	
					控え長さ (補強材の設計長)	設計値以上	1施工箇所毎																	
					延長L	-200	「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。																	
3	2	18	2	床版工	基準高▽	±20	基準高は、1径間当たり2ヶ所(支点付近)で、1箇所当たり両端と中央部の3点、幅は1径間当たり3ヶ所、厚さは型枠設置時におおむね10㎡に1ヶ所測定。 (床版の厚さは、型枠検査をもって代える。)			3-2-18-2	3	2	18	2	床版工	基準高▽	±20	基準高は、1径間当たり2ヶ所(支点付近)で、1箇所当たり両端と中央部の3点、幅は1径間当たり3ヶ所、厚さは型枠設置時におおむね10㎡に1ヶ所測定。 (床版の厚さは、型枠検査をもって代える。)			3-2-18-2	図面の追加		
					幅w	0~+30																		
					厚さt	-10~+20																		
					鉄筋のかぶり	設計値以上	1径間当たり3断面(両端及び中央)測定。1断面の測定箇所は断面変化毎1ヶ所とする。																	
					鉄筋の有効高さ	±10	1径間当たり3ヶ所(両端及び中央)測定。1ヶ所の測定は、橋軸方向の鉄筋は全数、橋軸直角方向の鉄筋は加工形状毎に2mの範囲を測定。																	
					鉄筋間隔	±20																		
7	2	5	9	石砕工	基準高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。			7-2-5-9	7	2	5	9	石砕工	基準高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。			7-2-5-9	誤植		
					厚さt	-50																		
					高さh	h < 3m h ≥ 3m	-50 -100																	
					延長L	-200	1施工箇所毎																	
8	1	8	4	コンクリート堰堤 本体工	基準高▽	±30	図面の表示箇所にて測定。			8-1-8-4	8	1	8	4	コンクリート堰堤 本体工	基準高▽	±30	図面の表示箇所にて測定。			8-1-8-4	ICT		
					天端部w ₁ 、w ₃	-30																		
					堤幅w ₂	±50																		
					水通しの幅ℓ ₁ 、ℓ ₂	±50																		
					堤長L ₁ 、L ₂	-100																		
8	1	8	6	コンクリート側壁 工	基準高▽	±30	1. 図面の寸法表示箇所を測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角的な水平延長を測定。			8-1-8-6	8	1	8	6	コンクリート側壁 工	基準高▽	±30	1. 図面の寸法表示箇所を測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角的な水平延長を測定。			8-1-8-6	ICT		
					幅w ₁ 、w ₂	-30																		
					長さL	-100																		
8	1	8	8	水叩工	基準高▽	±30	基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所にて測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。			8-1-8-8	8	1	8	8	水叩工	基準高▽	±30	基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所にて測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。			8-1-8-8	ICT		
					幅w	-100																		
					厚さt	-30																		
					延長L	-100																		
8	1	9	6	鋼製側壁工	堤高▽	±50	1. 図面に表示してある箇所にて測定。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しな			8-1-9-6	8	1	9	6	鋼製側壁工	堤高▽	±50	1. 図面に表示してある箇所にて測定。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しな			8-1-9-6	誤植		
					長さL	±100																		

出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

現行 (令和6年度版)								改定後 (令和7年度版)								改定理由												
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	単位: mm																				
								測定基準	測定箇所	摘要																		
編	章	節	条	枝番	工 種	幅 w_1, w_2	±50	い。				編	章	節	条	枝番	工 種	幅 w_1, w_2	±50	2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。								
						下流側倒れ Δ	±0.02H											下流側倒れ Δ	±0.02H									
						高さ h	h < 3m											-50	高さ h						h < 3m	-50		
							h ≥ 3m											-100							h ≥ 3m	-100		
10	1	11	4		落石防止網工	幅w	-200	1 施工箇所毎		10-1-11-4	10	1	11	4		落石防止網工	幅 w	-200	1 施工箇所		10-1-11-4	ICT						
						延長L	-200																延長L	-200				
10	1	11	5		落石防護柵工	高さ h	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、施工延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。				10	1	11	5		落石防護柵工	高さ h	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、施工延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。				ICT				
						延長L	-200											1 施工箇所毎	延長L						-200	1 施工箇所毎		
10	1	11	6		防雪柵工	高さ h	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、施工延長40m (又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。			10-1-11-6	10	1	11	6		防雪柵工	高さ h	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、施工延長40m (又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。				ICT				
						延長L	-200											1 施工箇所毎	延長L						-200	1 施工箇所毎		
						基礎	幅 w_1, w_2											-30	基礎1基毎						基礎	幅 w_1, w_2	-30	基礎1基毎
							高さ h											-30								高さ h	-30	
10	2	9	4	1	大型標識工 (標識基礎工)	幅 w_1, w_2	-30	基礎1基毎		10-2-9-4	10	2	9	4	1	大型標識工 (標識基礎工)	幅 w_1, w_2	-30	基礎1基毎			10-2-9-4	ICT					
						高さ h	-30										高さ h	-30										
10	2	9	4	2	大型標識工 (標識柱工)	設置高さH	設計値以上	1ヶ所/1基		10-2-9-4	10	2	9	4	2	大型標識工 (標識柱工)	設置高さH	設計値以上	1ヶ所/1基			10-2-9-4	ICT					